

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の事業変更許可申請書の構成等に係る面談」

2. 日時：令和2年1月14日（火）13時30分～14時50分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、中川上席安全審査官、建部主任安全審査官、田尻安全審査官、新井再処理係長

日本原燃(株)

越智 執行役員 再処理事業部 副事業部長 他5名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、当日提出資料に基づき、再処理事業変更許可申請書（以下「申請書」という。）の構成等に関して、重大事故等対処施設の申請書本文及び添付書類における記載項目や記載位置について行政相談の申し出があり、面談を実施した。

(2) 原子力規制庁から主に以下の点を伝えた。

- 既許可申請書本文第四号「ハ. 建物の構造」に記載していた内容について、再処理施設が各工程に対応する施設単位で構成されていることを踏まえた現行の事業規則の趣旨に即して記載方針等を整理すること。
- 重大事故等対処施設に係る申請書の記載方針について、整理資料<sup>注)</sup>の記載事項との対応関係を整理するとともに、本文・添付書類の書き分けの具体例を示すこと。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「再処理事業変更許可申請書の構成について（案）」

注) 実用発電用原子炉の審査実績を踏まえて事業指定基準規則等の条文ごとの対応状況を整理した資料